

総務文教委員会 所管事務調査報告（令和7年度）

1 経過

No.	開催日	主な調査内容
1	令和7年4月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度の所管事務調査事項について次の6項目に決定。各委員が2項目を担当し、調査研究を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協働のまちづくり・地域交通について (2) スポーツ振興について (3) 広報について (4) 財政について (5) 学力向上について (6) 環境衛生について ○ 行政視察先について協議した。
2	4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察先について協議した。
3	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察先について協議した。
4	5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察先を決定し、調査事項を協議した。
5	5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察の調査事項の確定と行程を協議した。 ○ 執行部から「府中市文化センターの耐震改修工事」について説明を受けた。
6	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校プールにおける日除けシェードの取り扱いについて協議した。 ○ フリースピーチへの対応方針について協議した。 ○ 意見交換会の実施について協議した。
7	7月8日～10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県常総市、高萩市、笠間市へ行政視察を行った。
8	7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察のまとめを行った。 ○ 意見交換会の実施について協議した。
9	7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり振興公社と備後府中スポーツ推進パートナーズと意見交換会を行った。
10	8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市教育委員会と意見交換会を行った。
11	9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価について協議を行った。
12	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換会のまとめを行った。 ○ フリースピーチへの対応方針について協議した。 ○ 事務事業評価について、次の5項目に決定した。

		(1) 「未来を拓く！」府中市学力向上事業 (2) 府中市子供の学び応援基金 (3) 市民協働のまちづくり事業 (4) スポーツを活用した賑わいの創出 (5) デジタル窓口・市役所庁舎窓口整備事業
13	10月14日	○ 意見交換会のまとめを行った。 ○ フリースピーチへの対応方針について協議した。
14	10月14日～23日	○ 市内6箇所で議会報告会を開催した。
15	10月31日	○ 意見交換会のまとめを行った。 ○ フリースピーチへの対応方針について協議した。 ○ 事務事業評価について協議を行った。 ○ 所管事務調査のまとめについて協議を行った。
16	11月11日	○ 事務事業評価について協議を行った。 ○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
17	11月21日	○ 所管事務調査のまとめを行い、内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
18	12月9日	○ 令和7年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。

2 行政観察

期 間 令和7年7月8日（火）～10日（木）
 観 察 先 茨城県常総市（人口 58,396人、面積 123.64 km²）
 茨城県高萩市（人口 25,185人、面積 193.55 km²）
 茨城県笠間市（人口 70,446人、面積 240.40 km²）

茨城県 常総市 ～修正地域参画総量指標（mGAP）調査結果から見る常総市シティプロモーションの現在と未来について～

（1）取り組み内容（聞き取り内容）

- ・調査名称：常総市のシティプロモーション活動に関するアンケート調査
- ・調査対象：常総市に在住する15歳以上75歳未満の市民2,000名
- ・抽出方法：住民基本台帳により無作為抽出
- ・配布方法：配布方法：郵送による配布、回答は郵送またはWEBフォームにて受付
- ・設定設問：全10問（推奨意欲・参加意欲・感謝意欲の3視点で設問を設定）

- ・調査期間：令和6年11月1日から令和6年12月25日まで
- ・回答件数：485件（回答率：24.3%）
- ・調査協力：Jinjer株式会社（東京都新宿区）
- ・協力内容：調査結果のデータ分析、図表・グラフの作成
- ・シティプロモーションの成果を検証するために、「修正地域参画総量指標（mGAP）」を導入することとした。「オープンデータの利活用に関する包括連携協定」を締結した事業者にmGAP調査の分析に協力してもらっている。
- ・常総市の初回調査（令和6年度）の結果としては以下の通りである。
 - ア 修正地域参画総量（mGAP）：-649.4ポイント
 - イ 地域推奨量：-415.4ポイント
 - ウ 地域参加量：-349.3ポイント
 - エ 地域感謝量：115.2ポイント
- ・修正地域参画総量（mGAP）ポイントはそれ自体の大小でシティプロモーションの効果を全て表現することはできない。
- ・初調査となる今回（令和6年度）の調査結果が初期値としての評価となる。
- ・修正地域参画総量（mGAP）で常総市は『感謝意欲』という部分は高いという結果が出ている。一方で『市を推薦したい』『市の活動に参加したい』といった項目が低い傾向にある。令和6年度のアンケート結果と昨年度との比較検討を通じ、今後は、現在の取り組みを含めて効果が上がるよう、より意識的な改善に努めていく予定である。

（2） 観察で感じたこと等

- ア 所感（全体的）
 - ・調査結果は初年度のため、経年変化を追う比較分析は令和6年度時点では行えず、シティプロモーション事業の有効性検証は今後の課題となっている。
 - ・jinjer株式会社との「オープンデータの利活用に関する包括連携協定」の締結により、調査分析は無料で実施されている。府中市であれば連携協定をしている大学機関などへ依頼することも可能ではないか。
 - ・常総市の取り組みは府中市にとって参考となる部分が多く、府中市でもmGAP調査を活用することで、人流効果や地域参画意欲を把握し、駅周辺エリアを中心とした商業施設の活性化に繋げる可能性が期待される。
 - ・府中市のプロモーション活動については、目的やターゲットの明確化が不足しているとの指摘があり、事業成果向上を図るためにもmGAP調査の実施が重要と考えられる。
 - ・常総市の調査結果や今後の動向について情報提供を受けながら、府中市でも適切な方向性を模索し、地域活性化に向けた新たな施策を構築することが求められる。

- ・今後、府中市の担当者と意見交換を行いながら、常総市の成果や課題を参考にしつつ、プロモーション活動や広報活動の見直しを進める必要がある。

茨城県 高萩市 ~AI を活用した呼出型最適経路バス (MyRide のるる)、デマンド型乗合タクシー~

(1) 取り組み内容 (聞き取り内容)

ア 背景と目的

- ・地方都市では人口減少、少子高齢化、過疎化の進行に加え、自家用車の普及により公共交通利用者が減少している。この状況により、交通事業者の運営が困難となり、山間部では公共交通の空白地帯が発生している。そのため、高萩市は住民の利便性向上を目的に以下の施策を導入した。

イ 予算、費用負担、料金体系 (MyRide のるる・デマンド型乗合タクシー) (MyRide のるる=以降のるると表記する)

- ・のるる:導入時の市負担額は 24,000 千円 (システム開発、車両整備、PR 費用)。 今年度予算は 42,191 千円。
- ・デマンド型乗合タクシー:今年度予算は 13,955 千円。
- ・費用負担:「のるる」は協定に基づき、費用総額から運行にかかる経常経費から経常収益を控除した額についての 10/10 を市が補助している。「デマンド型乗合タクシー」も協定に基づき運行にかかる費用総額から運行収入及び国庫補助金を差し引いた運行経費を市が負担している。
- ・料金体系:「のるる」利用料金は 300 円。65 歳以上の高齢者は 150 円。障がい者割引制度あり。アプリで登録すると割引後の料金が表示される。「デマンド型乗合タクシー」は 400 円。

ウ のるるの取り組み内容について

- ・利 用 状 況:導入後、利用者数は 1.3 倍に増加。高齢者の買い物・通院利用が多い一方、通勤・通学利用も拡大。
- ・運 行 形 態:平日 (8:30-15:00) は「のるる」のみ運行。バス停は 237 箇所設置し、うち 141 箇所は仮想バス停として柔軟な乗降場所を実現。AI を活用して、利用者の呼出状況に基づいた効率的なルートを設定。
- ・便数とエリア拡大:定時路線バスは減少傾向にあり、運転手不足による運休路線も存在。令和 7 年 2 月から運行エリアを一部拡大し、通年で運行時間を延長 (平日 7:30 ~19:00)。
- ・予約方法:スマホアプリまたは電話予約が可能。電話予約は事前登録が必要。
- 利用の流れ:利用者登録→呼び出し→お迎え→バス移動→目的地到着。
- ・割引制度:高齢者割引制度と通学者割引制度を提供。

- ・課題:利用者増加に伴い、到着時間の読みにくさや待機時間の長時間化、配車不可事例の発生、車両の小型化による不便さ、日中の利用が低調で空車運行が見られる。運休路線を完全にカバーすることは困難。これらの利用者の声を基に改善を検討中。
- ・対応策: 実証運行開始までに定期的な協議を実施。運行エリアの広域化。AIを活用した効率的なルート設定。住民の利便性向上と事業者採算性改善を両立させる運行方式の検討。運行後も相談窓口やスマート教室の開催を行い、利用者増加に伴うバックアップを実施している。
- ・のるるについては全国的にも先進事例になるため、交通事業者と検討を重ね実現したものになる。

エ デマンド型乗合タクシーの取り組み内容について

- ・民間事業者により運行を実施。デマンド型乗合タクシーについては市内2事業者によりエリアによって事業者の運行月（偶数・奇数）を設定し運行。
- ・地域を山間地域と高戸常磐線東・赤浜地区と分けて実施している。
- ・定量的な目標値は令和3年利用実績（令和2年10月～令和3年9月）であり、下記のとおりである。

*利用者数÷運行回数=乗合率

山間地域 利用者数 2,956人 運行回数 1,486回 乗合率 1.98
 高戸赤浜 利用者数 25人 運行回数 25回 乗合率 1.00
 計 2,981人 運行回数 1,511回 乗合率 1.97

- ・令和6年度利用実績（令和5年10月～令和6年9月）

*利用者数÷運行回数=乗合率

山間地域 利用者数 1,902人 運行回数 1,313回 乗合率 1.45
 高戸赤浜 利用者数 73人 運行回数 57回 乗合率 1.28
 計 1,975人 運行回数 1,331回 乗合率 1.48

- ・令和3年度と令和6年度を比べると赤戸・赤浜は微増しているが、山間地域の利用が低迷。利用者増加のために時間延長を実施。バスの到着するまでの待ち時間短縮も現在模索中である。
- ・デマンド型乗合タクシーについては近隣市町村で導入事例のあった常陸大宮市・常陸太田市に聞き取りを実施。

オ 住民の反応

- ・「のるる」、「デマンド型乗合タクシー」とともに利用者から好評を得ている。

カ 今後の展開

- ・今後の取り組みとして運行エリアのさらなる拡大。運行効率の向上。過疎化・高齢化への継続的な対応。

(2) 観察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ・キャッチフレーズ：「今すぐ呼べる運行エリア内どこでも行けるバスのるる」で移動手段を広く周知しているのは効果的である。
- ・周知方法：パンフレットやSNSを活用し、年齢幅広く周知している。利用者増加の狙いが伺える。
- ・利用者の利便性：学校帰りや病院・買い物など困難な移動に対応しているのは利用者目線であり、いい取り組みである。
- ・スマホ専用アプリによる呼び出し機能を提供しており、利便性は伺えるが、コスト面（イニシャルコストやランニングコスト）は懸念されるところである。
- ・令和7年2月から運行エリアを一部拡大し、通年で平日運行時間を7:30～19:00にしたのは利用者の立場からすると利用しやすくなっているが、もっと早い出勤や通学には対応しておらず、一部の方には利用が出来ない時間帯になっている。
- ・定時定路線を超える利用者数を記録。実証運行開始後4年で、地域ニーズに応える運行を実現しているのは参考にする部分である。
- ・府中市の場合、「ぐるっとバス」や「中須地区乗合タクシー：あいのり号」の運行にAIを活用した呼出型最適経路バス活用の可能性を感じるが、費用対効果等を含めた有用性について事業者とも慎重に検討する必要がある。また、その他公共交通維持や交通不便地域対策については、委員会において現状の把握や具体的な研究に取り組む必要性を感じた。
- ・府中市においても高齢化に伴う運転免許証の返納による移動手段の制限が増大している。こうした状況のもと、高齢者等の移動を確保するための施策が必須になってきている。例えば、上下地域を走る「おたっしゃ号」などの改善も緊急の課題である。バス、タクシー業者との懇談も含めて、ぜひ府中市にふさわしい交通手段の確保を具体化していく必要があると感じた。
- ・地域づくり課の意見を基に適切な方策を構築。

茨城県 笠間市 ～笠間スポーツコミッショング（SC）について～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 笠間スポーツコミッショングの法人化までの経緯

- ・令和2年10月、笠間市地域スポーツコミッショング設立準備委員会が立ち上げられ、早稲田大学スポーツ科学学術院教授や笠間市体育協会、笠間観光協会、ムラサキスポーツなどが構成機関として参加している。

- ・笠間スポーツコミッショナは令和3年3月、スポーツを活用した地域振興を目的として公民連携組織として設立された。設立時には10機関で構成され、市のスポーツ振興課内に事務局を設置した。
- ・令和4年8月に一般社団法人化を実現し、事務局機能の独立、運営の担い手となる人材の確保・育成、さらには自主財源確保への取り組みを進めている。
- ・笠間市内には全国レベルのスケートパーク「ムラサキコンクリートパーク」が整備され、これによりスポーツによる施策が展開可能な基盤が整った。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催や茨城国体のレガシーの活用といったスポーツへの関心が高まる状況も法人化の機運を後押しした。
- ・スポーツ庁の「スポーツコミッショナ設立支援制度」が創設されたことも笠間スポーツコミッショナの法人化を支援する大きな要因となった。
- ・笠間スポーツコミッショナは笠間市のスポーツ資源及び地域資源を活用し、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、さらにはスポーツツーリズムの推進等を公民連携のもとで進めることを目的としている。
- ・若者をターゲットとしたアーバンスポーツ、特にスケートボードへの注力を重要な戦略として掲げている。
- ・地域振興、若年層の定着、観光促進を目的として、スポーツを核としたまちづくりを推進している。

イ 行政との関係における現状と課題

- ・設立当初は市役所内のスポーツ振興課が事務局を担い、地域おこし協力隊やスポーツ庁の補助金を活用し、外部から「地域活性化企業人」としてルネサンス社より人材派遣を受けるなど人材の確保に努めてきた。
- ・現在では職員6名が活動しており、うち3名はプロパー職員として採用されている。人件費の多くは市からの補助金によって賄われており、補助金額は年々増加している。令和6年度には約20,300千円、今年度は約30,000千円が予算化されている。
- ・財政面においてはまだ自立には至らず、市からの負担金が運営を支えている状況である。
- ・アーバンスポーツの普及啓発とパーク利用促進の取り組み
- ・スケートボード事業については、市内のスケートパーク「ムラサキコンクリートパーク」を活用して、学校との連携を通じた体験会の実施を行っている。これにより市民の関心を高める努力を続けている。
- ・アーバンスポーツの普及啓発の一環として、ブレイキン（ブレイクダンス）を若年層に広めるため、大会を開催し、関心の促進と地域振興を図っている。

- ・笠間市の観光資源とスポーツを融合させたスポーツツーリズムに取り組んでおり、モニターツアーを実施して観光と宿泊による地域経済活性化を目指している。
- ・課題として宿泊施設が不足している点が挙げられる。イベント時には多くの人が笠間市を訪れるが、宿泊対応は近隣市町に依存する形となっている。
- ・笠間スポーツコミッショナはスポーツイベントやツーリズムを通じて交流人口の拡大を目指しているが、イベントの継続性や資金面の課題が依然として存在している。特に国庫補助金への依存が高い現状に対し、財政面の自立が今後の重要な課題となっている。
- ・宿泊施設の不足、イベントの継続性、若年層の市外流出といった課題の解決に向けて、更なる戦略と努力が必要である。
- ・笠間市内のスポーツ資源や観光資源を活用した収益事業を強化し、地域活性化を支える自立運営を目指していくことが求められている。

(2) 観察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ・今回の観察で感じたこととして、ムラサキスポーツが笠間スポーツコミッショナにおいてどの程度関与しているのかという点について、予想以上に関与が限定的であったことが想定外であった。また、現状では市の外郭団体的な存在から脱皮しきれていない印象を受けた。
- ・笠間市のスポーツツーリズムの取り組みにおいて、笠間焼、合気道、居合道など地域資源を活用した事例が見られた。府中市でもスポーツツーリズムの促進を進めているが、これらの取り組みから学ぶべき点があると感じた。
- ・観察を通じて、府中市もスポーツ協会と行政が連携し、競技のすそ野を拡大するとともに競技レベルの向上を図り、持続可能なノウハウを獲得し、様々なスポーツの展開を推進していくべきだと感じた。
- ・府中市では例えば「まちなかマラソン」の外部委託などにより運営費の支出が多く感じられる。一方、笠間市の運営体制を見た際には、事務局職員数や構成機関、資金面において無駄な支出が見当たらない点が印象的であった。
- ・笠間市が大規模なスポーツ大会を誘致している一方で、府中市と同様に宿泊施設が十分ではなく、運営に苦労されている様子が伺えた。
- ・補助金の削減は府中市においても重要な課題である。そのため、委託組織が自立できるように支援を行うことが必要であると考える。
- ・笠間市の場合、「スポーツツーリズムの造成」を掲げてはいるものの、それを「商品化」する段階には至っていないようである。この点において府中市の現状を

- よく把握し、今後可能な方向で取り組みを進める必要があると感じた。
- ・府中市が「スポーツによる地域の賑わいの創出」をさらに推進するためには、笠間市の一般社団法人化についての詳細な調査が必要であるが、公民連携組織は有効な手段であると考える。
 - ・笠間スポーツコミッショナが公民連携によるスポーツを活用した地域振興のモデルとして進めていることは、府中市の取り組みにとっても参考となる点が多いと感じた。特に運営体制や財源確保の手法などは今後の検討において重要であると考える。

3 意見交換会

相手先：まちづくり振興公社、備後府中スポーツ推進パートナーズ

日 時：令和7年7月30日（水）

*会員数などの数値については7月30日に行った意見交換会で提示された時点のもの。

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 進捗状況

(ア) 会員・利用状況

- ・会員数は約1,600名に達し、都度利用登録者も含めると総登録者数は約2,200名。
- ・ジム利用者の稼働も高く、1日400～500名の来館がある。
- ・プール、ジム、スタジオ（映像・インストラクター）の利用率が好調である。
- ・水中ウォーキング、親子ベースイムなどの新クラスも高評価である。
- ・コンディショニングマシン（施設管内入口に設置）における利用率が思った以上に低いため、今後の展開における課題として見出している。

(イ) 運営体制・研修

- ・地元職員やアルバイトを含めて30名弱のスタッフで13時間の長時間運営を支える。
- ・スマイル研修や接遇研修、救急救命研修などを実施している。研修についてはスタッフからも好評である。
- ・挨拶や接客対応の質の向上に注力している。その結果、施設内の雰囲気改善などに効果が出ている。

(ウ) スタジオ・レッスン施策

- ・映像プログラムとインストラクターによる指導を併用し、多様なニーズに対応している。
- ・映像だけでなく内容の魅力で選ばれている傾向があり、参加者の満足度も高い。

(エ) 法人・転入者対応

- ・健康経営支援などの法人向けのチケットや会員制度・転入者向け特典も導入し、利用促進を狙う。

イ 今後の方向性

(ア) 繼続率向上と利用者満足度維持

- ・退会者対策として、体組成測定（InBody）やカウンセリング、スクール制度を導入検討中である。
- ・パーソナルトレーニングやより高度な指導への対応も計画中である。

(イ) 地域・教育機関との連携

- ・小学校（南小・旭小など）と連携し、水泳授業の場としても活用していく。
- ・指導者派遣や施設提供など、学校ごとのニーズに柔軟に対応していく予定である。

(ウ) 長期的な持続可能性

- ・現在は府中市からの光熱費支援があるが、自己負担となる3年後以降の計画はまだ立てていない。
- ・太陽光発電の導入によるランニングコスト削減を模索中である。
- ・10万人規模の年間延べ利用者数達成を目標として設定している。

(エ) 利用者の声を反映した運営

- ・アンケートや投函箱、SNSを通じて利用者の声を収集し、意見を反映させる取り組みを進めていく。
- ・接遇品質のさらなる向上と利用者同士の交流の場の提供を目指している。

(オ) 指定管理の中長期的展望

- ・10年間の指定管理契約の中で3年ごとに見直しを行い、柔軟に対応していく。
- ・将来的には事業の自立運営・収益確保を目指すと同時に地域密着の姿勢を維持していく。

(2) 意見交換で感じたこと

ア 地域密着型の運営

- ・備後府中スポーツ推進パートナーズは民間事業者（株式会社ルネサンス）のノウハウを活用しながら、地元人材との連携により、地域に根ざした運営体制を構築している。特に旧B&G職員や地元の方の雇用など、地域資源の活用により地元との信頼関係を重視している姿勢が見られる。

イ 多世代に対応したプログラム提供

- ・施設運営においては、乳幼児から高齢者までを対象とした多様なプログラムが展開されている。具体例としては、「ベビースイミング」「水中ウォーキング」「シ

ニア向け映像レッスン」などが挙げられ、利用者ニーズに応じた柔軟なサービス提供が行われており、どの世代でも利用が出来る施設となっている。

ウ 利用者の満足度向上への取り組み

- ・スマイル研修を通じて顧客対応力の向上に努めるほか、利用者の声を集めるための意見はがきの実施を予定している。また、アンケートやネットプロモータースコア（NPS）など、利用者以外の人々が施設を推奨する顧客評価の手法も導入する予定であり、これらを活用して満足度の向上に努めている。
- ・プログラムの充実といった施策を通じて、利用者満足度向上を目指している点が確認された。施設内では、利用者同士の挨拶や交流も見られ、良好な雰囲気づくりが実現されている。

エ 持続可能な運営への意識と課題

- ・持続可能な運営の基本となる会員だが、3種別合計で564名であった。今年度の来館者数の目標値はあったが、会員の目標数の説明はなく、不明確な印象を受けた。採算ベースも不明確である。10年間の指定管理となるが、府中市に負担を強いることにならないか不安が残る。
- ・指定管理者から施設運営方針等については丁寧な説明をいただいたが、事業計画や収支計画に対する説明がなかった。
- ・委員会の場で初めて備後府中スポーツ推進パートナーズ（株式会社ルネサンス側）から施設の運営体制等の説明を受けたが、府中市の実態（人口動態・経済圏・市民性等）をあまり把握されていない様に感じた。
- ・持続可能な運営のため、継続的な会員増加と高い継続率の維持に向けたマーケティング・広報の強化を求めたい。また運営実績に基づく中長期的な指定管理計画の見直しと、それに伴う柔軟な調整や対応力に期待したい。
- ・市からの光熱水費補助など、初期段階での支援体制のもと事業が展開されているが、将来的には自立的な運営体制への移行が求められる。会員継続率の向上や収支バランスの見直しが今後の課題とされており、注視していく必要がある。

オ 官民等との連携

- ・ルネサンスが前面に出るのではなく、地元組織が主体となり、同社は支援役に徹する形で協働している点は、官民連携の好事例と評価出来る。外部のノウハウと地元の力を融合した「共創型運営モデル」として、他地域にも参考となるものではないか。
- ・地元の学校や福祉機関との連携強化による地域包括型スポーツ支援の展開が期待出来るのではないか。
- ・学校体育の関係で9月からが本格的な取り組みとなる。しかし、インストラクターの配置等まだ具体化されていない部分もあり、不安を感じる所がある。

カ その他

- ・指定管理者の募集に際し、共同企業体（JV）による応募があったため、一概には言えないが、まちづくり振興公社との共同企業体ではなく、既にフィットネスジム等に関する知見を有する株式会社ルネサンスが単独でも運営が出来るのではないか。

(3) 今後の対応

- ・利用者は既に 1,600 名以上が登録し、ジム等の稼働率も高い状況である。しかし、会員の退会も想定されるため、継続的に利用を促進する仕組み（InBody 測定、パーソナルトレーニング導入等）を行政としても支援すべきである。委員会として、年2回のアンケート結果の報告、その義務化や KPI の設定（継続率・満足度等）も求める。
- ・パートナーズ構成団体への支出構造（指定管理料からの支払い等）に不明点があるため、会計の透明化を求めるべきである。また、将来的な人件費負担の増大に備え、収支構造の健全性を委員会で定期的にチェックするべきである。
- ・委員会としてはチェック機能を高めるために、指定管理者に関する施設の適正な管理・運営及び経営等について毎年度執行部から報告や意見交換を行う場を設けてはいかがか。
- ・（財政的に苦しい中）指定管理料の見直しについて、委員会内で検討・協議し、必要であれば、執行部に見直しを求めていく。
- ・財務情報の透明化（パートナーズ構成や人件費を含む）や3年後以降の運営の安定性確保が求められている。現在、3年間は光熱水費について、市が負担する予定だが、その後は自己負担を想定している。しかし、3年後以降の光熱水費の自己負担部分について、指定管理者はまだ計画を策定出来ていない。この部分が市の負担とならない様に議会としても監視を強化し、必要に応じて追及していく。
- ・太陽光発電導入等のランニングコスト削減策が進行中だが、3年後以降の持続可能な収支構造の見直し計画が必要である。委員会として、「3年後の中間評価・事業見直し会議」の開催を条例化も含めて検討してみてはどうか。
- ・10 年間の指定管理契約について、長期投資回収の観点からは妥当との説明があった。ただし、人口減少や利用者減への対応も踏まえ、3年目に一度レビューを行う制度的枠組みを設けてはどうか。また、市民アンケートの実施、市民や利用者からの声（費用対効果・公平性等）を反映出来る第三者評価委員会の設置なども検討してみてはどうか。
- ・小学校（南・旭）や第一中学校との連携が始まりつつあるが、全体方針が未確定である。教育委員会が学校と協働し、児童水泳授業の体制整備（バス送迎・指導者配

置含む）をするべきである。

- ・学校の体育指導との関係でインストラクターの措置などの具体化をすすめていく必要がある。
- ・専用の送迎バスは今後どのように市民が利用出来るのか確認する必要がある。
- ・プールの一般利用と選手育成競技の両立が求められる。これまでジュニアオリンピック選手を育成していた経緯から、競技クラスの確保・支援体制維持も必要である。将来的には選手育成環境の質保証を図るための補助制度検討も視野に入れる。
- ・スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画に則り、「健康増進施設としての府中市のランドマーク」に育てる意識を共有する。
- ・スポーツ庁は「スポーツによるまちづくりを応援する」との方針を掲げており、第3期スポーツ基本計画が策定されている。この掲げている部分の国の支援と直結する事業があれば、委員会内で調査・研究し、提言へつなげていく。
- ・「人との繋がりによる孤独の解消」「地域交流の場」「予防介護・医療」など複数の役割を持ち合わせている施設であるからこそ、横断的な施策の展開を推進していただきたい。
- ・議員から指定管理者等に関する疑問や意見が多く見受けられることから、指定管理者制度等（選定委員会含む）について調査・研究の検討をしてはどうか。

◆ 意見交換会

相手先：府中市教育委員会（教育部長、学校教育課長）

日 時：令和7年8月13日（水）

（1）相手先の意見（聞き取り内容）

ア 各小中学校におけるプールのシェード（日差し除け）について

・市立学校（小学校、中学校10校）での日除けシェードについて、各学校の日除け対策と予算について説明がなされた。

・各学校での日除けシェード設置状況は異なっており、学校予算、PTA予算、保護者団体による設置など、多様な方法で運用されている。プール全体を覆う大型の設置物は少数であり、多くの場合、プールサイド用の日除けテントやパラソルといった簡易型が採用されている。また、PTAや保護者団体による設置物については、経年劣化後の修繕費用の負担が課題となっており、教育委員会による統一的な設置は現状では困難である。このため、学校予算とPTA予算を明確に区別し、それぞれの維持管理に関わる責任の所在を明確にする必要性が議論されている。

・令和3年に上下北小学校では、当時PTA関係者が教育委員会に日除け対策を相談し、簡易型の対策を提案した経緯がある。しかし、最終的にPTA側の費用負担でシ

エード設置が行われ、その維持管理責任を教育委員会に委ねる件が浮上した。このことから、学校教育施設に第三者の経費で設置される物品について、その資産管理責任を明文化する必要性が指摘されており、今後、教育委員会が整理を進めていく方針である。上下北小学校の事例では PTA が設置したため、その修繕費用負担について協議が続いている。基本的に修繕費は PTA 負担となる。

- ・現状プール関連での日除け設備で火傷等の怪我の報告はない。プールサイドの日除け設備は各学校の対応に任されており、その設置・修繕は学校予算から賄われる場合が多い。しかし、上下北小学校では PTA 設置分が含まれるため、費用負担の整理が必要である。

イ ランドセルの重さについて

- ・児童生徒が通学時に持ち運ぶランドセルの重さについては、低学年を中心に課題が指摘されている。具体的には、小学1年生のランドセルは約3kg (ChromeBookを持参する場合、5kg未満) であり、小学6年生では約3.7kg (ChromeBookを持参する場合、5.2kg程度) となっている。この重さが児童の身体的負担となっているとの声が保護者からも寄せられており、「まだ重い」「低学年への負担が大きい」といった意見が存在する。
- ・文部科学省通知を基に、「家庭学習に必要な物以外は学校に置いて帰る」いわゆる「置き勉」の指導が行われている。また、学期末においては、荷物を分散して持ち帰るよう指導するなどの対応が図られている。しかしながら、コロナ禍の影響で導入されたギガスクール構想による一人一台端末の配布に伴い、教科書とタブレットをランドセルに入れて持ち帰る必要が生じたことで、荷物の重さに関する問題が一層顕著化した。
- ・この問題に関しては、教育委員会が国の方針に基づき、宿題に関係のない教科書や学用品を持ち帰らない「置き勉」を明文化し、各学校へ周知を図っている。また、児童の状況に配慮するよう、各校長に指導を行い、ランドセルで持ち帰る荷物の軽量化を促している。ランドセルそのものは以前より軽量化が進んでいるものの、問題の本質はランドセルの中身である学習用具の重さにある。
- ・通学時における特に低学年の負担については、月曜日など荷物が多くなる日が問題視されているが、明確な対策は講じられていない状況である。児童生徒の持参物の制限については各学校に委ねられており、教育委員会として具体的な対応策を示すことが難しいという課題がある。そのため、「置き勉」以外の有効な解決策が見出されていないのが現状である。
- ・文部科学省も平成30年の事務連絡「児童生徒の携行品について」において、負担軽減に関する方針を示しているが、それ以上の具体的な方策を提示していない。

ウ 明郷学園におけるプール使用水の流出について

- ・プール管理において学校が作成していたマニュアルに不備があり、給水弁や排水弁の役割の理解が不十分であった結果、凍結防止用バルブの閉め忘れによる長時間の水流出が発生した。この事故は県水道広域連合府中事務所から水道水の使用量に関する指摘を受けて発覚した。また、給水の際に排水弁を閉めるといった重要な内容がマニュアルに記載されていなかったため、教職員が弁の操作を行った後も管理職が確認を怠るなどの問題が浮き彫りとなった。
- ・事故の発生については教育委員会が概要を説明し、関係職員への指導を行った上で再発防止策を講じた。具体的には、既存のマニュアルを教育委員会が点検・改訂し、全職員が水の出し止めの仕組みを理解できる体制を構築するとともに、新しいマニュアルを整備し、手順等の徹底を行っている。また、この件について対象となっている学校の校長に対して教育委員会が厳しく指導を実施した。
- ・損害賠償請求については個人に対して行わず、市の対応として学校管理費（光熱水費）から支出する予定である。
- ・教育委員会に、この件の責任の所在や対応措置の詳細が明らかになる資料を再提出するように求めた。

(2) 意見交換で感じたこと

- ・プールの長寿命化においてどのような補修を予定しているか確認の必要がある。
- ・子ども達が安全にプールを利用するためには、暑さ対策も必要である。保護者や学校へお願いするだけではなく、市の責任で対応すべきではないか。
- ・自校プールを利用する場合と市民プールを活用する場合で、児童・生徒や保護者に不公平感が出ないような対応が求められる。
- ・社会体育においては、学校同士や保護者同士で連携して、他の学校プールを借りたり、共有したりすることで対応できるのではないか。
- ・府中市PTA連合会から、プール授業における外部講師の継続と発展を要望されているが、全校へ派遣されているのかどうか確認が必要である。
- ・府中市PTA連合会との意見交換会でも市民プールに関する意見が出ており、できるだけ早く学校や児童・生徒、保護者に対して情報提供が必要である。
- ・スポーツ振興の観点から、スイミングクラブだけではなく、どのスポーツにしても、総合型地域スポーツクラブが受け皿としてやっていくような全体的構想があればよいのではないか。

(3) 今後の対応

ア 各小中学校におけるプールのシェード（日差し除け）について

- ・学校におけるシェードの設置については、設置や管理責任の所在を学校と保護者の間で明確化し、安全点検の徹底を図る必要があると考える。この点については

教育委員会に再度確認を求める。また、市民プールでのプール授業への移行を速やかに推進することを求める。

- ・既にシェードを設置している学校、例えば上下北小学校については、その維持管理の責任を保護者、学校、教育委員会の間で明確化することが必要である。特に体育の授業でシェードがどうしても必要である場合、教育委員会が責任を持って設置と管理を行うべきである。一方で、栗生小学校や明郷学園には現在シェードがないため、教育委員会が今後どのように関与していくのかについて、方針を示す責任がある。
- ・対応策については教育委員会の判断に任せるものの、補助金などの支援を設けることについては、現状の財政状況を考慮すると行うべきではないと判断する。

イ ランドセルの重さについて

- ・府中市におけるランドセルの使用見直しについては、近隣市町の動向を踏まえつつ、子どもたちの負担を軽減する方向で適切に検討を進める必要がある。次に、持ち帰り荷物の軽量化に関しては、PTAとの意見交換を行い、保護者目線の調査を行っていく。さらに、ランドセル使用の利点や問題点、そして自宅学習で使用する教材の在り方に関しては、教育委員会に再度検証や検討を求めるとともに、委員会での調査や研究も継続的に進めていく。
- ・保護者会などの場を通じて、子どもの願いや実情、保護者の思いを改めて聞く機会を設けることが重要である。このため、教育委員会を通じて各学校へ働きかける必要性がある。保護者からの切実な声を各学校で集め、それを基に教育委員会が協力して具体的な方策を検討し、実施に向けた取り組みを進めるべきである。
- ・デジタル教科書と紙の教科書の転換期にある現状については、急速な変化に対応するのが困難であることを認識する必要がある。また、子どもの成長や発達の状況を正確に把握し、それに基づいた適切な指導や対応を行うことが重要であり、対応策の具体例としては、軽量なリュックサック等への変更などが挙げられる。そして、この課題について、国や県などでなければ対応出来ない事案については、適宜要望を行い、改善を図っていく。

ウ 明郷学園におけるプール使用水の流出について

- ・今回の明郷学園におけるプール使用水の流出については、今後の対策の完了報告を受ける必要がある。さらに、議員に対しての情報提供が不足している現状を改善すべく、情報を適切に提供するよう要望していく必要がある。
- ・顛末書の内容を基に「厳重注意」や「文書訓告」などの処分を行うべきであり、もしマニュアル整備が不十分であった場合には、その責任の所在を明確にし、責任の取り方についても明らかにする必要がある。
- ・失われた水道水の料金を税金で支払った場合には、監査請求や訴状につながる可

能性がある。このため、事の経緯や対応策について市民への明確な説明を行い、理解を得ることが重要である。市民に対する透明性のある情報提供を徹底すべきである。

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにするため事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 「未来を拓く！」府中市学力向上事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (2) 府中市子供の学び応援基金 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 市民協働のまちづくり事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) スポーツを活用した賑わいの創出 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) デジタル窓口・市役所庁舎窓口整備事業 | 【抜本的な見直しのうえ継続すべき】 |

5 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 協働のまちづくり・地域交通について

地域課題の解決を目的にスピード感を持って府中市の実情にあった持続可能な地域運営組織の再構築を図られたい。また、公共交通については、広域での連携等も視野に入れつつ、府中市の実情にあった利用しやすいものにしていただきたい。

その上で住民自治組織と連携した地域公共交通政策について検討されたい。

ア 地域課題の把握・解決に努めること。

・地区別データの作成と分析。

イ 役員の負担軽減と事業サポート人材の確保を図ること。

・神奈川県藤沢市が作成している自治会・町内会の活動を行うにあたっての困りごと等を確認できるハンドブックの府中市版作成の検討。

・ブロックごとの担当職員配置、サポート人材事業の検討。

・町内会への依頼事業見直しと事務事業の軽減・簡素化。

ウ 住民に対して住民自治組織の必要性（自助・共助・公助）などの啓発に努めること。

・講演会や研修等の実施。

エ 地域運営組織に対して必要な財政措置を講じること。

オ 府中市での公共交通の取り組みについて、パンフレットやSNSを活用し、利用者の増加を図ること。

カ 住民ニーズをしっかりと把握し、利便性を向上させること。

・通学、通院、買い物等での移動に対して利用者目線での取り組み。

- ・高齢者等の移動を確保するため、「おたっしゃ号」等の運用改善。
- キ コスト面（イニシャルコストやランニングコスト）を慎重に考慮しながら、IT技術を活用して利便性向上を図ること。
- ・AI を活用した呼出型最適経路バスの活用の検討。
- ・中須地区乗合タクシー：あいのり号の試運行の検証と次の取り組みの検討。

(2) スポーツ振興について

- ア 第2期府中市スポーツ推進計画や国の部活動等の在り方に関するガイドラインより、学校における部活動の在り方（地域移行）が示されており、府中市でも部活動の地域移行の推進が図られている。そのなかで部活動による教員への負担の増加や少子化に伴う部員不足、地域主体での運営が実現できていないなどが課題となっているため、各校および教育委員会を含め、府中市部活動改革推進協議会と密に連携を図り、他市の事例を参考にしながら、府中市に適した手法を検討し、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という認識の下、課題解決に向けた取り組みを強化されたい。さらに、検討内容や進捗状況については議会への情報提供を求める。
- イ スポーツを通したまちづくりを推進し、その成果を地域活性化に繋げるためには、さらにイベントの企画立案や販促活動を強化し、交流人口を増やす必要がある。そのため、具体的なマネジメントを検討し、実行に移すことを求める。
- ウ SPINGLE ウェルネスセンターは子どもから高齢者までが楽しめる多世代交流を基盤とした健康増進施設である。施設を有効活用し、費用対効果を高めるためには、スポーツイベントやプログラムを定期的に開催し、スポーツを通じた健康増進などの意識を市民に広める必要がある。そのため、情報を「My 府中」などのSNSを活用して積極的に発信することを求める。
- エ 府中市内にあるグラウンドやプール等の施設の活用に関して、府中市スポーツ協会等の関係機関と密に連携し、第2期府中市スポーツ推進計画に基づく、市民の健康増進やスポーツ振興を目的とした具体的な活用計画を策定し、実施するよう求める。
- オ 今年度設立された府中市スポーツ振興基金を活用し、府中市総合計画および府中市スポーツ推進計画に沿った施策の取り組みを強化すること。その内容としては、スポーツ施設の整備やスポーツ団体の活動支援、競技性の高いものから健康の保持・増進を目的としたものまで幅広く支援し、スポーツを促進する環境整備や普及に努めること。
- カ SPINGLE ウェルネスセンターの活用の一環として、一部の学校の水泳授業において当センターを利用している。今後各校のプールの老朽化の進行や近年の猛暑の影響で水泳授業の実施が困難になることが予想されるため、当センターの活用を教育委員会や各校と連携・協議を行い、さらに推進し、子どもたちの体育活動の充実を図られたい。

(3) 広報について

- ア 70周年記念事業を総括して、今後のシティプロモーションの方向を示すこと。
- イ 戰略的な広報活動を進めること。
 - ・目的やターゲットの明確化。
 - ・mGAP（修正地域参画総量指標） 調査の導入検討。

(4) 財政について

ア 歳出の徹底的な見直しについて

- ・一般財源のソフト事業の中でも、住民の安心・安全な暮らしを支える事業に配慮しつつ、費用を抑えることが可能なものは峻別しながら予算の削減を行うこと。
- ・イベントの見直しについては、費用対効果をしっかりと見極めて予算を抑えること。
- ・調査研究、広報活動、人材育成など形のないサービスや活動に係る事業を峻別して取り組むこと。

イ 歳入の確保について

- ・税率のさらなる向上に努めること。
- ・積極的に外部資金を獲得する努力を行うこと。（例）交付金、協賛金、ふるさと納税など
- ・普通交付税による補填確保が可能な有利な施策について、さらに調査研究し活用していくこと。（例）地方創生関連事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債など

ウ 類似自治体の工夫や努力について

- ・国の補助事業や支援事業の情報をしっかりと取り込む努力を払うこと。
- ・財政確保において先進的な取り組みを行っている自治体へ講師を依頼し、新たな知見を得る機会を設けるよう努めること。

(5) 学力向上について

ア ICTを活用した学力向上について

- ・国のGIGAスクール構想に基づき、ICTを活用した学習が進められている中、府中市はICTを活用しつつ、教育のまちとして全国的にも知名度があると認識しているが、今以上にICTを活用することで環境を整え、学力向上につなげ、全国学力・学習状況調査において、対象学年の数値を全国平均以上となるよう取り組みの強化を求める。
- ・タブレットを活用した授業では、生徒が個別にタブレットを操作することが可能であるため、授業中に授業内容以外のアプリやウェブサイトにアクセスしてしまう可能性がある。そのため、タブレット端末の効果的な活用については、研修を

改めて実施することや学校でのルールづくり・見直しを行い、児童生徒が授業に集中できる環境整備を図られたい。

(6) 環境衛生について

ア 府中市クリーンセンター（ごみ中継施設）のさらなる整備や活用について

- ・今後のランニングコストの報告や不具合などが生じた場合には、議会へ迅速に共有すること。
- ・大型車両の運行は委託業者が行うが、交通安全指導を定期的に実施し、事故のない運転を徹底すること。
- ・施設内の作業も危険を伴うため、毎日危険予知活動の実施やリストの保存を行い、ヒューマンエラーが発生しないよう徹底すること。

イ ごみの収集について

- ・高齢者や障がいのある市民が自力でゴミ出しをすることが困難な場合、行政としてどのようなサポートが可能か調査研究すること。
- ・近隣市町の取り組み状況も参考にしながら、府中市として実現可能な取り組みの形を検討していくこと。